

新型コロナウイルス感染症関連
心のケア相談窓口

新型コロナウイルス感染拡大でストレスを感じている方からのご相談に応じています。

電話相談 (092)761-5520

相談日	月曜日～金曜日 (祝休日、年末年始を除く)
時間	午前11時～午後4時

福岡市ひきこもり成年地域支援センター
(よかよかルーム)

ひきこもりに関する相談支援機関です。

(1)電話相談

相談日	月曜日～金曜日 (祝休日、年末年始を除く)
時間	午前10時～午後5時
相談専用電話	(092)716-3344

(2)面接相談

予約制(相談専用電話で予約受付いたします)

(3)訪問相談

相談を受ける中で必要に応じて、訪問支援を行います。本人の了解が必要です。

*グループ活動、フリースペースも開設しています。
事前に相談専用電話へお問い合わせください。



【交通のご案内】

- 地下鉄 「赤坂」駅(3番出口)より、徒歩約7分
 - 西鉄バス 「長浜2丁目」バス停より、徒歩約3分(那の津通)
 - 西鉄バス 「法務局前」バス停より、徒歩約5分(昭和通)
 - 西鉄バス 「赤坂門」バス停より、徒歩約7分(明治通)
- ※あいれふ駐車場(有料)は台数に限りがあります。
公共交通機関でおいでください

福岡市精神保健福祉センター

住所 〒810-0073
福岡市中央区舞鶴2丁目5-1あいれふ 3階
代表電話 (092)737-8825
FAX (092)737-8827
ホームページ
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/seishinhoken/life/seishinhoken-center/>



福岡市 精神

こちらのQRコードからも
ホームページにアクセスできます

福岡市 精神保健福祉 センター案内



精神保健福祉センターは、精神保健福祉法によって
設置が定められた機関です。

令和3年4月発行

福岡市精神保健福祉センターは市民の心の健康に関する専門相談や教室、講演会の開催、精神障がい者の社会復帰の支援、精神障害者保健福祉手帳の審査などを行う機関です。

1 専門相談(電話・面接)

(1)電話相談

専門電話相談 (092)737-8829

「アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症」 「ひきこもり」	
相談日	火・木曜日 (祝休日、年末年始を除く)
時間	午前10時～午後1時
「発達障がい」「性同一性障がい」	
相談日	第1・3水曜日 (祝休日、年末年始を除く)
時間	午前10時～午後1時

(2)面接相談

予約制で専門医師による面接相談(1時間程度)を行っています。

専門電話相談(092)737-8829にて予約を受付いたします。

「アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症」	
相談日時	月4回の午後 (祝休日、年末年始を除く)
「ひきこもり」	
相談日時	月1回の金曜日の午前 (祝休日、年末年始を除く)

2 教室

(1) アルコール依存症の家族教室

開催日	毎月第1水曜日(予約制)
時間	午後2時～4時

(2) 薬物依存症の家族教室

開催日	毎月第3水曜日(予約制)
時間	午後2時～4時

(3) 薬物依存症者回復支援プログラム

開催日	毎月第2・4金曜日(予約制)
時間	午前中

(4) ひきこもり家族教室

開催日	毎月第2水曜日(予約制)
時間	午後2時～4時

※いずれも初めて参加される方は事前面接が必要です。
専門電話相談で受付いたします。専門相談電話の詳細については、[1 専門相談\(電話・面接\)](#)をご覧ください。

3 こころの健康づくり事業

うつ病をはじめとするこころの病やアルコール・薬物関連問題、自殺予防をテーマとした講演会を開催しています。

4 精神障がい者の社会復帰を支援する事業

こころの病に関する啓発事業や当事者支援、障がい者の地域での生活・就労を支援します。

5 精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療の審査に関する業務

精神障害者保健福祉手帳交付および自立支援医療(精神通院医療)の判定に関する事務を担当しています。

※申請は、[区保健所健康課](#)へ。

6 精神科入院患者の処遇等に関する審査を行う精神医療審査会の事務

入院中の患者の人権に配慮しつつ、適正な医療及び保護を確保するために設置されている精神医療審査会に関する事務を担当しています。

7 自殺対策推進事業



福岡市自殺対策推進センターを設置し、市民の方の自殺予防、自殺対策の推進に取り組んでいます。

ゲートキーパー養成講座を行っております。詳細は、当センターへ問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

(1)専門電話相談 (092)737-1275

自殺を考えるほど悩んでいるご本人やご家族、支援者、大切な人を亡くされた方などからのご相談に応じています。

相談日	月曜日～金曜日 (祝休日、年末年始を除く)
時間	午前10時～午後4時

(2)自死遺族支援

自死遺族法律相談 (県弁護士会との共催)

弁護士と臨床心理士による面談、電話相談

相談日	毎月 第1水曜日
時間	午後1時～4時

面談でのご相談をご希望の方は

(092)738-0073 へご予約ください。

リメンバー福岡 自死遺族の集い

少人数にわかれ、分かち合いを行っています。

開催日	奇数月 第4日曜日
時間	午後1時～4時

*詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.rememberfukuoka.com>